

中間財務諸表

当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1977年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。

中間貸借対照表

(資産の部)

(単位：百万円)

期 別	第118期中	第119期中
	(2020年9月末)	(2021年9月末)
科 目	金 額	金 額
現金預け金	1,281,924	1,589,666
買現先勘定	69,046	—
買入金銭債権	6,986	6,152
商品有価証券	717	577
金銭の信託	4,251	1,427
有価証券	1,835,543	1,766,369
貸出金	4,874,584	4,959,120
外国為替	37,254	12,936
その他資産	106,905	70,853
その他の資産	106,905	70,853
有形固定資産	70,961	71,661
無形固定資産	7,759	8,811
前払年金費用	21,885	25,063
支払承諾見返	26,675	29,658
貸倒引当金	△ 24,597	△ 33,477
資産の部合計	8,319,899	8,508,821

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

預金	5,652,656	5,956,227
譲渡性預金	531,979	646,829
コールマネー	88,464	54,476
売現先勘定	216,091	134,235
債券貸借取引受入担保金	163,019	121,014
借入金	785,509	706,032
外国為替	210	971
信託勘定借	15	254
その他負債	75,553	39,277
未払法人税等	4,142	4,014
リース債務	1,237	2,287
資産除去債務	44	45
その他の負債	70,127	32,930
賞与引当金	1,501	1,491
退職給付引当金	12,742	12,533
睡眠預金払戻損失引当金	2,084	1,421
偶発損失引当金	584	791
株式報酬引当金	225	320
繰延税金負債	72,002	79,387
再評価に係る繰延税金負債	9,607	9,564
支払承諾	26,675	29,658
負債の部合計	7,638,922	7,794,489
資本金	20,948	20,948
資本剰余金	10,480	10,480
資本準備金	10,480	10,480
利益剰余金	438,875	451,393
利益準備金	20,948	20,948
その他利益剰余金	417,927	430,444
圧縮記帳積立金	2,045	2,038
別途積立金	398,594	410,594
繰越利益剰余金	17,287	17,812
自己株式	△ 6,507	△ 6,385
株主資本合計	463,796	476,436
その他有価証券評価差額金	198,752	220,135
繰延ヘッジ損益	△ 1,092	△ 1,604
土地再評価差額金	19,245	19,156
評価・換算差額等合計	216,905	237,687
新株予約権	273	208
純資産の部合計	680,976	714,332
負債及び純資産の部合計	8,319,899	8,508,821

中間損益計算書

(単位：百万円)

期 別	第118期中	第119期中
	(自 2020年4月 1日 至 2020年9月 30日)	(自 2021年4月 1日 至 2021年9月 30日)
科 目	金 額	金 額
経常収益	53,775	60,342
資金運用収益	37,365	38,312
(うち貸出金利息)	(25,124)	(24,369)
(うち有価証券利息配当金)	(11,886)	(13,403)
信託報酬	0	0
役務取引等収益	6,231	6,493
その他業務収益	6,877	9,875
その他経常収益	3,301	5,661
経常費用	34,297	40,567
資金調達費用	2,555	1,421
(うち預金利息)	(842)	(724)
役務取引等費用	3,206	3,236
その他業務費用	1,125	7,967
営業経費	24,752	23,373
その他経常費用	2,658	4,566
経常利益	19,478	19,775
特別利益	—	3
特別損失	220	69
税引前中間純利益	19,257	19,709
法人税、住民税及び事業税	4,783	5,222
法人税等調整額	834	485
法人税等合計	5,618	5,707
中間純利益	13,639	14,002

中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間（自2020年4月1日 至2020年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	20,948	10,480	—	10,480	20,948	2,048	384,594	19,799	427,390	△ 6,611	452,208
当中間期変動額											
剰余金の配当								△ 2,217	△ 2,217		△ 2,217
圧縮記帳積立金の取崩						△ 3		3	—		
別途積立金の積立							14,000	△ 14,000	—		
中間純利益								13,639	13,639		13,639
自己株式の取得										△ 0	△ 0
自己株式の処分			△ 6	△ 6						104	98
自己株式処分差損の振替			6	6				△ 6	△ 6		—
土地再評価差額金の取崩								69	69		69
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）											
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	△ 3	14,000	△ 2,511	11,484	103	11,588
当中間期末残高	20,948	10,480	—	10,480	20,948	2,045	398,594	17,287	438,875	△ 6,507	463,796

	評価・換算差額等					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計			
当期首残高		163,329	792	19,315	183,437	343	635,989
当中間期変動額							
剰余金の配当							△ 2,217
圧縮記帳積立金の取崩							
別途積立金の積立							
中間純利益							13,639
自己株式の取得							△ 0
自己株式の処分							98
自己株式処分差損の振替							
土地再評価差額金の取崩							69
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）		35,423	△ 1,885	△ 69	33,468	△ 69	33,398
当中間期変動額合計		35,423	△ 1,885	△ 69	33,468	△ 69	44,987
当中間期末残高		198,752	△ 1,092	19,245	216,905	273	680,976

当中間会計期間（自2021年4月1日 至2021年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	20,948	10,480	—	10,480	20,948	2,041	398,594	18,180	439,765	△ 6,508	464,686
会計方針の変更による累積的影響額								△ 167	△ 167		△ 167
会計方針の変更を反映した当期首残高	20,948	10,480	—	10,480	20,948	2,041	398,594	18,013	439,598	△ 6,508	464,519
当中間期変動額											
剰余金の配当								△ 2,218	△ 2,218		△ 2,218
圧縮記帳積立金の取崩						△ 3		3	—		
別途積立金の積立							12,000	△ 12,000	—		
中間純利益								14,002	14,002		14,002
自己株式の取得										△ 0	△ 0
自己株式の処分			△ 9	△ 9						122	112
自己株式処分差損の振替			9	9				△ 9	△ 9		—
土地再評価差額金の取崩								21	21		21
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）											
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	△ 3	12,000	△ 201	11,795	122	11,917
当中間期末残高	20,948	10,480	—	10,480	20,948	2,038	410,594	17,812	451,393	△ 6,385	476,436

	評価・換算差額等					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計			
当期首残高		214,136	△ 374	19,178	232,939	273	697,899
会計方針の変更による累積的影響額							△ 167
会計方針の変更を反映した当期首残高		214,136	△ 374	19,178	232,939	273	697,732
当中間期変動額							
剰余金の配当							△ 2,218
圧縮記帳積立金の取崩							
別途積立金の積立							
中間純利益							14,002
自己株式の取得							△ 0
自己株式の処分							112
自己株式処分差損の振替							
土地再評価差額金の取崩							21
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）		5,999	△ 1,229	△ 21	4,747	△ 65	4,682
当中間期変動額合計		5,999	△ 1,229	△ 21	4,747	△ 65	16,600
当中間期末残高		220,135	△ 1,604	19,156	237,687	208	714,332

注記事項

(重要な会計方針)

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：15年～40年
その他：5年～10年
 - 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先以外の債権のうち、新型コロナウイルス感染症の影響により貸出条件を緩和した一定の債務者に係る債権又は新型コロナウイルス感染症の影響が大きい特定業種の一定の債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、一定の率を乗じた額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに必要な修正等を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は20,445百万円であります。
 - 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
 - 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によるものであります。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の事業年度から損益処理

- 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- 株式報酬引当金
株式報酬引当金は、株式交付規程に基づく当行取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員への当行株式の交付等に備えるため、当中間会計期間末における株式給付債務の見込額を計上しております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 収益及び費用の計上基準
顧客との契約から生じる収益は、主に預金・貸出業務、為替業務及び証券関連業務等に付随する役務提供の対価としての収益であり、役務提供等により約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額を認識しております。
- ヘッジ会計の方法
 - 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。
 - 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。
- その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
 - 消費税等の会計処理
有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。
 - 税効果会計に関する事項
中間会計期間に係る法人税等の額及び法人税等調整額は、事業年度において予定している剰余金の処分による圧縮積立金の積立及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。
 - 連結納税制度の適用
当行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

- 収益認識に関する会計基準等
中間連結財務諸表「注記事項〈会計方針の変更〉」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。
- 時価の算定に関する会計基準等
中間連結財務諸表「注記事項〈会計方針の変更〉」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(追加情報)

- 信託を用いた株式報酬制度
中間連結財務諸表「注記事項〈追加情報〉」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。
- 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用
中間連結財務諸表「注記事項〈追加情報〉」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。
- 新型コロナウイルス感染症の影響
中間連結財務諸表「注記事項〈追加情報〉」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

〈中間貸借対照表関係〉

- 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	18,158百万円
出資金	2,363百万円
- 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	473百万円
延滞債権額	59,479百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額	2,207百万円
------------	----------

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	21,744百万円
-----------	-----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	83,904百万円
-----	-----------

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	11,851百万円
--	-----------
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	634,900百万円
貸出金	706,026百万円
計	1,340,926百万円
担保資産に対応する債務	
預金	26,302百万円
売現先勘定	134,235百万円
債券貸借取引受入担保金	121,014百万円
借入金	697,370百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	432百万円
その他の資産	35,000百万円

また、その他の資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

先物取引差入証拠金	1,978百万円
金融商品等差入担保金	8,655百万円
保証金	6百万円
敷金	263百万円
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	1,283,377百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	1,133,811百万円
又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	62,377百万円
--	-----------
- 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

金銭信託	254百万円
------	--------

〈中間損益計算書関係〉

- その他経常収益には、次のものを含んでおります。

償却債権取立益	253百万円
---------	--------
- 減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産	1,194百万円
無形固定資産	1,212百万円
- その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却	0百万円
貸倒引当金繰入額	3,725百万円